

港区ワーク・ライフ・バランス 出前相談のご案内

3回まで
無料



ワーク・ライフ・バランスの導入・改善を望まれる港区内の中小企業の方に、専門家（中小企業診断士・社会保険労務士）を派遣します。原則3回まで無料です。

このような経営課題が解決できます～労務課題解決の例～

- **社員の意欲向上・定着**
離職率が低下し、採用・育成コストの削減が図れます。
- **長時間労働の削減・生産性の向上**
長時間労働の削減や生産性の向上につながります。
- **優秀な人材の確保**
働きやすい職場環境を整備することで、優秀な人材を確保できます。
- **新たな事業の展開**
業務効率化で余力を産み出すことにより、新事業展開が図れます。

労務以外の
経営課題も専門家が
アドバイスします

利用対象者（相談を受けられる方）

- **個人事業の方**
区内にある事業者で従業員を雇用されている方、これから採用される方
- **法人の方**
区内に事業所を置き、中小企業基本法第2条第1項各号に該当する企業で、常時使用する従業員の数が300人以下の中小企業であること。

費用

原則3回無料（年度ごと）

出張経営相談の流れ

電話予約

港区産業振興課経営支援係へワーク・ライフ・バランス出前相談の電話申込をします。

中小企業診断士・社会保険労務士との面談(最大3回)

担当の中小企業診断士・社会保険労務士から連絡がきます。電話にて日時・場所等を調整し、最大3回の相談を開始します。

完了報告書の提出

相談終了後、完了報告書を港区立産業振興センター業務担当へ提出してください。

お問合せ

電話にてお申し込みください。

☎ 03-6435-4620

港区 産業振興課 経営支援係（札の辻スクエア8階）
〒108-0014 東京都港区芝5丁目3番4号

港区ワーク・ライフ・バランス出前相談 🔍

